

子育てとジェンダーを考える —日本における男性の子育ての変化を通して—

木脇 奈智子*

I. はじめに

第二次世界大戦後の日本の近代家族は、性別役割分業を主とし、「子育ては母親の役割」であるという母性規範が支持され、教育においても長くその規範が基盤とされてきた。一方、男性には「稼ぎ手役割」が期待され、直接子育てに関わることは期待されてこなかった。

近年、子育てにおける性別役割分業規範は徐々にではあるが変わりつつある。その原因是、男女共同参画社会の実現を志向する社会的な動向と、近代家族において予期しなかった急速な少子化対策のふたつの流れにある。いずれにせよ「母親のみによる子育て」を解消しなければならないことは今や自明の課題であり(宮坂 2008),その方法については 1990 年代半ば以降「子育て支援」や「父親の子育て」をキーワードに模索されてきた。しかしながら、子育てにおけるジェンダー・バイアスを解消する有効な方策は見つかっていない。

子育て規範と実際とが現在ほど隔離し、また変化し続ける時代はおそらくなかつただろう。私たち研究・教育現場に携わる者は、常に変化し続ける現代社会の動向を適確にとらえ、教育に反映していくことが求められている。

以上のような社会的背景のもとに、本稿は日本における子育てとジェンダー、なかでも男性の子育てに焦点を当て、とくに 1990 年以降の変化について検討する。まず、近代家族における子育て言説どのように変化してきたかをジェンダーの視点から整理する。次に日本における男性の子育てに関して先駆的な役割を果たしてきた NPO の動向を整理する。最後に次世代育成に必要な課題を検討したい。

II. 子育てとジェンダー研究の動向

1980 年代初頭までの子育て研究は、そのほとんどが母子関係を主題とする研究であった。1990 年代に入り育児休業を取得した男性の手記が注目され始め、次いで男性学による男性の子育て研究が行われるようになる。

* 藤女子大学人間生活学部

1. 「母性神話」の成立

子育て研究は、「子どもの発達の規定要因としての親」をどのように見なすか、とくに「母性」の捉え方によってさまざまに論じられてきた。ボウルビィ（Bowlby）ら心理学者は、母と子の絆は他になにも代えがたい特別なものであり、その後の子どもの人格的・社会的発達の原点であるとした。それゆえに「母」は絶対であることを強調されることとなった。

ボウルビィの論拠の第一にあげられるのが、彼が行った施設児に関する研究である（Bowlby 1951）。第2次世界大戦後、親の死亡や貧困などの理由から施設で育てられた乳幼児は、罹患率、死亡率が高いことが注目されていた。WHOの委託を受けたボウルビィの調査報告には以下の記述がみられる。「乳幼児と母親の人間関係が親密かつ継続的で、しかも両者が満足と幸福感に満たされるような状態が、乳幼児の性格発達や精神衛生の基礎である」。彼はこの望ましい関係を欠いていることが施設児の心身の発達障害を引き起こしていると結論づけ、それを「母性剥奪」（Maternal Deprivation）と名づけた。

母親の重要性を強調するこの概念はその後世界的に波及した。とりわけ母親に対し情緒的に特別な価値をおく日本では、深く浸透することになった。後日ボウルビィは、彼の弟子たちの疑問に答えて「子どもの養育に適切で、かつ継続的に養育する者がいれば実の母親でなくてもかまわない」という訂正論文を出しているが、そのことはあまり知られていない。何よりこの研究は今日につづく「母性神話」や「3歳児神話」の科学的根拠となった点において大きな意味を持つことになった。

社会学においては、タルコット・パーソンズ（Parsons 1956）がアメリカの家族の構造と機能の特質から父親役割・母親役割を理論化した。彼は母親の役割を、子どもを慈しみ、共感し、安心感を与える「表出的役割」とし、父親の役割を社会的経済的な達成をとげる「道具的（手段的）役割」と名づけた。父親と母親の機能の分化は、親としての役割にとどまらず、社会での男女の役割の変化とも対応している。それは当時のアメリカの中流家庭における父と母、夫と妻、社会における男性と女性のあり方、つまり父は外で働き、母は家庭で家事・育児をするという性別役割分業と一致するものであった。

以上のように、戦後の心理学や社会学における父親役割・母親役割は性別役割分業を基本とし、子育てはもっぱら母親の担当として割りあてられてきた。

それゆえに職業をもつ女性の葛藤や罪悪感は小さくなかった。職業を継続しながら子育てをする母親たちは、子どもの預け先の確保や家事役割などの現実的な問題以前に「よくない母」という世の中の偏見と戦わなければならなかつた。とくに1960年代から1970年代にかけては子どもの問題行動の原因を「母親の就労」に求める風潮も多くみられた。

2. 「母性神話」への反証

ボウルビィの「母性神話」に対して、その後さまざまな批判がなされた。なかで

もエインズワース（Ainsworth 1979）が、愛着の形成は母子の接触の量（時間の長さ）よりも、接触や交流の質が重要であることを実証した研究は注目に値する。つねに子どもと共にいて長時間接触する母親よりも、接触時間が短くてもより応答的であること、すなわち子どもの反応に敏感であることが子どもにとって望ましいことを実証したのである。この研究は「母親は常に子どもの傍にいるべき」という規範を揺さぶるに値するものであった。

日本においても、1980年代には主に女性研究者の手によって、従来の規範を覆すような研究成果があげられた。牧野カツコ（1982ほか）による育児不安の研究ではまた、「夫が育児参加していると感じられない」妻の育児不安得点が高いことが明らかにされたことにより、これがその後父親役割を見直す端緒となる。

育児不安の背後には、子育てのすべてを任せられ、夫との連帯感を感じられず、孤立し逼迫する母親たちの姿がみえる。さらに、「子どもと離れて自分の時間を持つことが少ない」母親に育児不安得点が高い傾向がみられた。母子が離れて母親が「個人」として過ごす時間を持ち、よい精神状態で子どもと向き合うことの重要性を示唆する結果である。

牧野の育児不安研究は、子どもと離れる時間のない「専業母」のあり方が母親の育児不安を増大させ、ひいては子どもにもマイナスの影響を及ぼすことを明らかにした。そして、「父親が育児に参加していると母親が感じているかどうか」が、母親の育児不安を軽減する規定要因になることを明らかにした点で意味を持つ。また、原（1987）は子どもの問題行動の原因が母親の家庭外就労と関連性がないことを1985年に実施した調査で実証している。

これらの研究はまさに母性偏重の子育て規範に対して、社会科学的な見地から見直しを迫るものであった。神話化された「母性」という言葉からジェンダー・バイアスを排し、性別によらない子育ての概念として「次世代育成力」（原・館 1991）あるいは「育児性」（大日向 1991）などの概念が提唱された。

このような知見を経て、「ジェンダー化された子育ては、子ども、父親、母親の三者にとって望ましくない」という視点が認識されるようになった。宮坂（1999）は、父親の子育て参加の効用について、①子どもにとって父親の関わりが発達にプラスの影響を与えること（石井クンツ 1998）②母親の育児不安を軽減すること（牧野ほか 1995），そして③父親自身にとって人間性の回復（伊藤 1996）や生涯発達にとって望ましいものであること（柏木 1993），というように三者にとって望ましいと述べている。

1990年代以降子育て研究の対象は母子関係を中心とする研究から「産育におけるジェンダーの変革」、さらには「子育ての社会化」へと広がりをみせることとなった。

3. 「新しい父親」研究の流れ

1990年代以降、父親の子育てが待望されるようになった。それは「母のみ子育て」の限界が少子化によって顕在化したためである。父親が育児に関わることが子ども

の発達保障のみならず、父親のワーク・ライフ・バランスにも貢献することが認識され始めた。とはいえ、現実の家事・育児は依然として女性が担っていた。とりわけ共働き家庭の妻には、「夫は仕事、妻は仕事も家事育児も」といわれる「新・性別役割分業」（厚生省 1998）が期待された。

日本の男性学をリードしてきた伊藤公雄は「1990 年代は日本における『父親再発見の時代』である」と位置づけている（伊藤 1996）。性別役割分業にとらわれない「新しい父親像」を模索する研究が始まる。柏木（1993）は父親役割の新たな概念が必要であるとし、職業と家庭の両方を効率的にこなす子どもとより深く関わろうとする父親を「新しい父親像（New Father）」と名付けた。

この概念に関して船橋（1997）は、父親役割が産業構造と家族ライフスタイルの変化にともなって変わってきた構造を整理している。父親役割のメントとして、①扶養者（supporter）、②子を社会化する者（socializer）、③子を世話する者（carer）、の 3 点をあげ、「新しい父親像」は 3 つの側面を満たすトータルな存在であると指摘した。

しかし、総じてみれば日本の男性の子育て参加は依然として少ない。6 歳未満の子どもを持つ父親が子どもと一緒に過ごす時間は 1 日平均 3 時間 32 分であり、平日の育児時間は 10 分にすぎない（平成 10 年度厚生白書）。この傾向は現在も変わっておらず、欧米およびアジア 6 カ国と比較して最も少ないことがわかっている（国立女性教育会館 2006）。

日本の男性の子育て参加促進の規定要因として、松田（2004）は「妻の年収」「夫の労働時間」「子どもの年齢」の影響を挙げ、妻の年収が多く、夫の労働時間が短く、子どもの年齢が低いほど男性が家事育児をする割合が高くなることを実証した。

男性の子育て参加を促進するには職業生活の拘束時間を少なくすることが必要であることがわかる。就労時間の問題は、家族の中で解決することは難しく、社会的な枠組みの中で考える必要がある。次世代育成支援対策推進法（2005）にうたわれる「働き方の見直し」である。

一方で、2002 年総務省統計局の調査によれば、男性のなかでもとくに若い世代では、妻と分業して子どもを育てたいと希望する者が増えてきている。しかし、実際に日常の育児（子どもの世話）を分担できるのは、公務員や自営業など、比較的時間が自由になる一部の職種に限られており、長時間労働を期待される民間企業に勤める父親は週末に子どもと「遊ぶ父」にとどまっているのが現状である（大和ほか 2008）。

4. 男性学における父親の子育て研究

男性の子育てを、日本人男性の生き方と切り離して論じることはできない。

1990 年代に入ると男性の手による子育てに関する文献が増加し、そのなかで勤務先から「滅私奉公」を期待される男性たちの苦しさが当事者から語られ始める。そして、男性も「男らしさ」から解放されたいと主張するメンズ・リブ（男性解放運動）や男性学が注目を集めた。

日本における具体的な「新しい父親」の出現についてみると、1980年代半ばから主夫体験（村瀬 1984, 吉田 1992）や子育て体験（広岡 1990 ほか）、子育ての方法論（「男の子育てを考える会」1987）などが出版されている。こうした男性たちの動きは「新男類」（上野 1989）と名付けられ、一部で注目されるようになった。しかし「新しい父親」は自由業や大学教員など職業上の拘束時間が少ない男性に限定される傾向があった。

1990年代に入り育児休業法（1992）が施行されると、一般の民間企業の雇用労働者にも育児休業休暇を取得する父親があらわれ、彼らの手による手記が次々と発表される（たじり 1990, 太田 1992, 武部 1995, 育時連 1995 ほか）。これらの体験記によれば、女性と同様、子育てによる閉塞感や、母親仲間に入りにくいという男性ならではの苦労、そして苦労の中にある子育ての喜びが描かれている。男性も親として当然子育てに関わるべきだ、もしくは関わりたいという要求が男性たちの間から出てきたことは注目に値する。

例えば、たじり（1990）は、大手民間企業に勤務していたが、子どもの保育所への送迎のため、当時の社内規則では母親しか取得できなかつた育児時間短縮制度を職場に要求した。その要求は認められなかつたが、「自主早退（または遅刻）」という強硬手段で送迎をした。そこには「男性の権利としての子育て」の意識がはつきりと自覚され打ち出されている。たじりらを中心に1980年に結成された「男も女も育児時短を！連絡会」は、男性の子育てを「義務」ではなく「権利」であると明確に主張している（「育時連」1995）。その背景には長時間労働のために平日は子どもの顔も見られない日本の男性たちの現実があった。

同じく「育時連」の宮野は、仕事中心で出世を目的としていた従来の男性の生き方にに対するアンチテーゼを提案している。「滅私奉公して出世をすることが人生の目標ではない。子育てや地域活動、趣味やボランティアなど楽しいことのチャンネルは多ければ多いほど豊かな人生である」という「人生多チャンネル論」である。これは子育てにとどまらず、男性の生き方における「パラダイム転換」の提案である。こうした動きが日本の男性の中から出てきたことは、高度経済成長というひとつの時代の終わりを感じさせる。

多賀（2005）は、近年父親自身も育児に関わりたいと望む人が増えていると指摘する。20代～40代の男性が男性の望ましい生き方として「仕事と家庭を両立する」と答えた者が「仕事を重視する」と答えた者を上回っており、とくに20歳代では「仕事と家庭を両立する」「家庭を優先する」と答えた者が全体の64%に上っているという。育児休暇の取得についてもすべての年齢層において賛成者が反対者を上回っていた。さらに、「子どもの世話、しつけ、教育」に関しては、90%以上の男性が「男性も関わるべき」と答えている。

こうした男性の子育てに関する意識の変化が報告される一方で、子育ての実態については大きな変化は報告されていない。現実に育児休業を取得する、あるいは子育てに関わる時間を確保できるのは一部の男性にすぎない。今後はこの意識と実態の落差をうめるための理論構築および社会制度の変革が求められる。

III. 男性の子育てに関する動向

日本の男性の子育てに NPO が果たしてきた役割は小さくない。1970 年には星建男らが「男性の子育てを考える会」（東京）を設立し、当時は少数派であった男性の子育てに関する著書「父子手帖」を出版した。妊娠中の妻に対する関わり方や注意などノウハウを主とした著書であるが、主体者である男性たちの発案でネットワークが設立され勉強会が継続し出版に至ったことの意味は大きい。

1980 年には「男も女も育児時間を！連絡会」（東京）が設立され、男女含めたメンバーが子育てにおけるジェンダー平等をメインテーマに現在も活動している。この会はホームページを用いて、国の子育て政策に対して情報発信してきたのが特徴である。仕事上の拘束時間の長い男性たちもホームページへの書き込みを通じてネットワークすることが可能となった。また 1999 年、厚生省（当時）が少子化対策を目的に男性の子育て促進キャンペーンとして「育児をしない男を父とは呼ばない」というポスターを作成した時、育時連は「対案」となるポスターを作成しホームページ上で反論している。そこには「私たちは少子化問題のために育児をしているではありません」と記されている。男性の子育てを促進するための法律や制度の促進は、子育てにおけるジェンダー平等の視点からみれば望ましいことである。しかし、それが「少子化対策としての子育て」であることへの彼らの異議申し立てであった。

少子化とジェンダーの問題は本来分けて論じられるべきであるが、「男性の子育ての促進」を求める点において目的が同じであるために混同されやすい。育時連はその点を早くから指摘していたのである。彼らも共編書『育児で会社を休むような男たち』（1995）を出版している。

2006 年には、安藤哲也らが NPO 法人「ファザーリング・ジャパン」（東京）を設立した。代表の安藤哲也は、元㈱ライブドアジャパンの社員であり、マスコミへの出演を多用して 2008 年には「パパ検定」を実施し話題を呼んだ。2009 年には、厚労省とタイアップして「イクメン・キャンペーン」の座長となった。その後もイクメン・フォーラムを全国展開するなど活動を広げている。

マスメディアによる宣伝効果は大きく、育児をするメンズ（男性）つまり「イクメン」は 2010 年の流行語大賞のひとつに選ばれた。流行語が概念をつくり、世の中一般に認知されるケースは少なくない。男性の子育ては時流に乗ってひとつのブームとなり、4児の父親であるつるの剛士のように「イクメン・タレント」として売り出し、育児休業を取得する芸能人もあらわれた。

2007 年、NPO 法人・新座子育てネットワークの内部に「Father's Supporters Network JAPAN」が設立された。「父親のネットワークづくりを意識した父親支援」を目的とするこの NPO は、「お父さんプログラム」というモデル事業を作成した。啓発、研修、つどいのほかに、FSN ファシリテーター養成講座を実施し、男性の子育てを推進する人材の養成を行っている。この NPO には、表面には出でていながら、汐見稔幸（白梅学園大学学長）や恒吉紀寿（北九州市立大学）、齊藤進（日本子ども家庭総合研究所）など、自らも子育てをしてきた男性研究者が関わってお

り、調査・研究・実践を含めた総合的な活動を展開していることが特徴である。

1970年以降の、男性の子育てに関する法制度および内閣府、厚労省の施策については紙幅の関係上巻末の年表に示したので参照されたい（表1）。

IV. 子育てとジェンダーについてのまとめと今後の課題

この30年の日本の男性の子育てに関する現状を見ると、理念の上では母性規範から「男性も子育て」規範へと大きく変化してきたことがわかる。しかし、その実態はあまり変化していない。

男性の子育ての推進は男性個々の努力によってのみ達成できるものではない。それを保障する法制度や社会保障の整備はもちろん、「男性稼ぎ手モデル」の変革なくしてはダイナミックな変化は望めないであろう。「共働きモデル」や「総ケア提供モデル」を可能にする税制度や子育て支援について、社会全体で考えていく必要があるだろう。

今後の子育てに求められているのは、ジェンダー構造によらない、そして血縁／ミウチによらない次世代育成力の構築である。ジェンダー構造の変革において、まず男性（父親）が次世代育成力の中に組み込まれることがその第一歩である。

さらに父親に限らず、男性保育士やコミュニティにおける男性の子どもへの関わりについてモデルを構築し、それらを具体化していくことが今後の課題となる。

V. 研究・教育現場における今後の課題

ここでは、今後の研究および教育における課題として3点提示したい。

まず第一に、男女をふくめた子育てコミュニティの再編成についての検討が必要である。たとえば、自治体、NPO法人、寺社、教会、大学、学生によるサークルなど、男性がコミュニティの子育てに関わる事例は増えている。それらはどのように可能になったのか。子育てに関わるジェンダー役割と関連づけて考察したい。

二つ目に、社会における子育ての価値の共通認識が必要である。子育てが「女性の役割」かつ「無償労働」と位置づけられてきたために、保育現場におけるケアワークは、専門職でありながら男女を問わず経済的価値の低い労働として据え置かれてきた。保育職の地位向上と併せて、ケアワークとジェンダーの問題を考えていく必要があるだろう。

三つ目に、次世代育成力の向上のためのジェンダー・バイアスを廃したプログラムの構築である。男女ともに学校その他で、育児性を喚起し、育児の知識や技術を促すようなプログラムの作成が課題である。この点において北欧などのケア先進国の取り組みが参考になるであろう。諸外国の制度や取り組みとの比較を通して、日本の次世代育成教育を見直すことが必要である。

「次世代を育てる責任は誰にあるのか」、という問題意識をもとに、子育ての社会化に関する理論構築と具体的な取り組みが喫緊に求められている。

表1 1970年代以降の日本の男性の子育てをめぐる動向

男性の子育てをめぐる年表（1970年代～2010年）

年代	国の法律・施策	地方自治体の例	NGO	文献
1970代			男の子育てを考える会設立	
1980			男も女も育児時間を！連絡会設立	
1982				牧野カツコ『乳幼児をもつ母親の生活と育児不安』
1983				平井信義・原ひろ子・高橋恵子『父親の事典』
1991	地方公務員の育児休業等に関する法律		メンズリブ研究会設立	原ひろ子・舩かおる『母性から次世代育成力へ』
1992	育児休業法成立			柏木恵子編『父親の発達心理学』
1993				
1994	エンゼルプラン			育時連『育児で会社を休むような男たち』
1995			メンズセンター設立	伊藤公雄『男性学入門』
1996			第一回男のフェスティバル開催	牧野・中野・柏木『子どもの発達と父親の役割』
				中村正『男性の子育て』
1999	新エンゼルプラン			朝日新聞社『「育休父さん」の成長日誌』
2001	仕事と子育ての両立支援策の方針について			『平成10年厚生白書』
2003	少子化対策プラスワン			矢澤・国広・天童『都市環境と子育て』
2004	少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的政策について			
2005	次世代育成支援対策推進法			
2006			ファザーリング・ジャパン設立	多賀太『男らしさの社会学』
2007	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定		NPO法人新座子育てネットワークジャパンに Father's Supporters Network JAPAN 設立	大沢真理『生活の共同』
2008		新潟市男性の育児休業取得促進事業奨励金支給要綱	第一回「子育てパパ力検定」	山口一男『論争・日本のワーク・ライフ・バランス』
2009	イクメンプロジェクト発足	文京区長育児休業取得	イクメンプロジェクト共催	
2010	内閣府本府次世代育成支援行動計画	広島県知事育児休業取得	ファザーリング全国フォーラム開催	天野編『新編日本のフェミニズム・男性学』
	第三次男女共同参画基本計画	父親の育児休業取得促進を求める意見書提出 (愛媛県議会、練馬区議会他)		
	児童扶養手当法の改正（父子家庭の父関連）			

文献リスト

- 1) 朝日新聞社編『「育休父さん」の成長日誌』, 朝日新聞社, 2000
- 2) 石井ケンツ昌子「米国における父親研究の動向」『家族社会学研究』10(2), 1998
- 3) 伊藤公雄『男性学入門』, 作品社, 1996
- 4) 上野千鶴子編『現代のエスプレー新男類の誕生ー』, 至文堂, 1989
- 5) 太田睦『男も育児休職』, 新評論, 1992
- 6) 大日向雅美「『母性／父性』から『育児性』へ」原ひろ子・館かおる編『母性から次世代育成力へー産み育てる社会のためにー』, 新曜社, 1991
- 7) 大日向雅美『母性神話の罠』, 日本評論社, 2000
- 8) 男の子育てを考える会編『男の育児書』, 現代書館, 1978
- 9) 男も女も育児時間を！連絡会編『育児で会社を休むような男たち』, ユック舎, 1995
- 10) 柏木恵子編『父親の発達心理学ー父性の現在とその周辺ー』, 川島書店, 1993
- 11) 木脇奈智子「ジェンダーの制約は乗り越えられるのか？－現代の性別役割分業の成立と変容ー」張江洋直・大谷栄一編『ソシオロジカル・スタディーズ現代日本社会を分析するー』, 世界思想社, 2007, p.p.159-176
- 12) 大和礼子・斧出節子・木脇奈智子編『男の育児・女の育児－家族社会学からのアプローチ.』, 昭和堂, 2008
- 13) 厚生省『厚生白書平成10年版』, ぎょうせい, 1998
- 14) 国立女性教育会館『平成16・17年度家庭教育に関する国際比較調査報告書』, 2006
- 15) 多賀太「性別役割分業が否定される中での父親役割」『フォーラム現代社会学』4, 2005, p.p.48-56
- 16) 武部信隆『育児も男のカイショー』, 萌文社, 1995
- 17) たじりけんじ『父さんは自転車に乗ってー男の育児時間ストてんまつ記』, ユック舎, 1990
- 18) 豊田正義『オトコが「男らしさ」を棄てるとき』, 飛鳥新社, 1997
- 19) 新座子育てネットワーク編『父親プロジェクトー調査研究レポートー子育てネットワークのプログラム開発と実践事業 = *Health Canada's national project on fathering : My daddy matters because...*』, 新座子育てネットワーク, 2006
- 20) 原ひろ子「母親の就業と家庭生活の変動に関する調査について」原ひろ子編『母親の就業と家庭生活の変動ー新しい父母像創造のための総合的調査研究』, 弘文堂, 1987
- 21) 原ひろ子・館かおる編『母性から次世代育成力へー産み育てる社会のためにー』, 新曜社, 1991
- 22) 広岡守穂『男だって子育て』, 岩波新書, 1990
- 23) 船橋恵子『父親役割の3類型ー北欧・フランス・日本の父親論からジェンダーの比較社会学へ』比較家族史学会報告, 1997
- 24) 星建男「男と子育てーつくられたオトコをつくり直す」豊島区男女平等推進センター編『男が語る家族・家庭』, ドメス出版, 1994
- 25) 牧野カツコ「乳幼児をもつ母親の生活と<育児不安>」『家庭教育研究所紀要』3, 1982
- 26) 牧野カツコ・中西雪夫「乳幼児をもつ母親の育児不安ー父親の生活および意識との関連」『家族社会学研究』9, 1985
- 27) 松田茂樹「男性の家事参加一家事参加を規定する要因ー」渡辺秀樹・因幡昭英・嶋尚子編『現代社会の構造と変容ー全国家族調査[NFRJ98]による計量分析ー』, 東京大学出版会, 2004, p.p.175-189

- 28) 宮坂靖子「ジェンダー研究と親のイメージの変容」『家族社会学研究』11, 1999
- 29) 宮坂靖子「育児の歴史」大和礼子・斧出節子・木脇奈智子編『男の育児・女の育児－家族社会学からのアプローチ.』, 昭和堂, 2008, p.p.25-44
- 30) 村瀬春樹『怪傑！ハウス・ハズバンド』, 晶文社, 1984
- 31) 吉田義仁『ぼくらのパパは駆け出し主夫』, 朝日新聞社, 1992
- 32) Bowlby, John. 1951, *Maternal Care and Mental Health. Monograph series of 2.* WHO. (=黒田実郎訳『乳幼児の精神衛生』, 岩崎学術出版社, 1967)
- 33) Ainsworth, M.D., 1979, S.“Infant-mother Attachment”, *American Psychologist*. 34. Lamb, Michael E., 1976, *The Role of the Father in Child Development*, UNI Agency, Inc. (=久米稔・服部広子・小関賢・三島正英訳『父親の役割—乳幼児発達との関わりー』, 家政教育社, 1981)
- 34) Parsons, Talcott. , 1956, “The American Family : Its Relations to Personality and to the Social Structure,” Parsons, T. and Bales, R. F. eds. *Family: Socialization and Interaction Process*. Routledge and Kegan Paul (=橋爪雄・溝口謙三・高木正太郎・武藤孝典・山村賢明訳「アメリカの家族－パーソナリティーおよび社会構造に対するその関連」『家族－核家族と子どもの社会化』, 黎明書房, 1981)